

児童部会における今後の主要な論点 (案)

○ 現在の子ども、家庭、地域社会の状況

◆ 子どもの状況

少子化の進行、青少年の自立の遅れ、思春期やせ症等の心の問題、対人関係の問題など

◆ 家庭の状況

家族形態の変化、命の感動・生の体験、子育てにおけるパートナーシップ、親の子育て力の低下、育児不安、児童虐待など

◆ 地域社会の状況

地域社会の子育て機能の低下、これに対応する行政・NPO等の動き、消費文化の展開など

○ 子どもと家庭支援の理念

◆ 子どもと家庭を見る視点

子どもを産み育てることについての基本認識など

◆ 子どもの代弁者の視点

◆ 子育て・子育ち、親育て・親育ちの社会的支援

子育ての社会化、育児支援と育児放棄の関係など

◆ サービスの在り方を考える際の視点

パートナーシップとそれが機能しない分野、総合性・一貫性、脱施設化、他の社会サービス分野との異同の整理、営利性について、金銭給付の在り方など

○ 子どもと家庭支援のためのサービスの在り方

◆ 育児をする家庭の支援

親になる・親として育つための支援、出産の在り方、子育ての支援、職業生活とのバランスなど

◆ 子どもの発達の支援

最早期の愛着形成の支援、健全育成、思春期問題など

◆ 要保護児童対策や保育対策としての支援

サービスの児童福祉体系上の位置付け、サービスの提供方法、サービス体系、施設の在り方など

◆ サービスを支える人材の資質

専門職としての確立、総合的検討など

◆ サービスの評価と質の向上

サービスの評価、ケースマネジメント、サービスへのアクセスなど

○ 子どもと家庭支援を支える組織の在り方

◆ 都道府県・市町村の役割分担、児童相談所等の在り方

権限の配分、児童相談所等の組織や人材の在り方

児童相談所の障害児関連施策の取扱い

市町村における体制の整備 など

◆ 関係行政機関や民間との協働

ネットワークの在り方、NPO／NGOとの協働

福祉と教育など関連領域との実質的連携の強化 など

※ これらの項目を横断する問題として、児童虐待問題への対応について、早急な検討が必要